

共通仕様書（農林水産土木工事編）平成27年6月1日版 新旧対照表

新						旧					
品質管理基準及び規格値 1 水路工 [略] 2 ため池整備工						品質管理基準及び規格値 1 水路工 [略] 2 ため池整備工					
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
ため池	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				土粒子の密度試験	JIS A 1202		
			土の含水比試験	JIS A 1203他				土の含水比試験	JIS A 1203他		
			土の粒度試験	JIS A 1204				土の粒度試験	JIS A 1204		
	施工（前ランダム・遮水性ゾーン）	必須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又はJIS A 1214	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の95%以上。 飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	施工（前ランダム・遮水性ゾーン）	必須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又はJIS A 1214	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の90%以上。 飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	
			透水試験	立杭法JGS1316又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は5×10 ⁻⁵ cm/s以下とする。 これによらない場合は、設計図書による。			透水試験	立杭法JGS1316又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は5×10 ⁻⁵ cm/s以下とする。 これによらない場合は、設計図書による。	
			土の含水比試験					土の含水比試験			
	施工（後ランダムゾーン）	必須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又はJIS A 1214	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の95%以上。 飽和度で規定する場合、飽和度は80%の範囲とする。 空気間隙率で規定する場合、2～10%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	施工（後ランダムゾーン）	必須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又はJIS A 1214	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の85%以上。 飽和度で規定する場合、飽和度は80%の範囲とする。 空気間隙率で規定する場合、2～10%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	
			透水試験	立杭法JGS1316又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は5×10 ⁻⁴ cm/s以上とする。 これによらない場合は、設計図書による。			透水試験	立杭法JGS1316又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は5×10 ⁻⁴ cm/s以上とする。 これによらない場合は、設計図書による。	
			土の含水比試験					土の含水比試験			

共通仕様書（農林水産土木工事編）平成27年6月1日改正版 新旧対照表

新		旧																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験基準</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事着手前1回及び盛土材料の変わった場合。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>盛土高1.0m毎に1回以上測定する。</td> <td>1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。</td> </tr> <tr> <td>盛土高さが1.0m毎に1回以上。</td> <td>1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。</td> </tr> <tr> <td>施工日毎に施工前に1回以上。</td> <td>1回とは、ランダムに2個とする。</td> </tr> <tr> <td>盛土高1.0m毎に1回以上測定する。</td> <td>1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。</td> </tr> <tr> <td>1工事に1回測定する。 測定位置は、盛土高2.0mでの測定を標準とするが、これによらない場合は、設計図書による。</td> <td>1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。</td> </tr> <tr> <td>施工日毎に施工前に1回以上。</td> <td>1回とは、ランダムに2個とする。</td> </tr> </tbody> </table>		試験基準	摘要	工事着手前1回及び盛土材料の変わった場合。		盛土高1.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。	盛土高さが1.0m毎に1回以上。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。	施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。	盛土高1.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。	1工事に1回測定する。 測定位置は、盛土高2.0mでの測定を標準とするが、これによらない場合は、設計図書による。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。	施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験基準</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事着手前1回及び盛土材料の変わった場合。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>盛土高1.0m毎に1回以上測定する。</td> <td>1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。</td> </tr> <tr> <td>盛土高さが1.0m毎に1回以上。</td> <td>1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。</td> </tr> <tr> <td>施工日毎に施工前に1回以上。</td> <td>1回とは、ランダムに2個とする。</td> </tr> <tr> <td>盛土高2.0m毎に1回以上測定する。</td> <td>1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。</td> </tr> <tr> <td>1工事に1回測定する。 測定位置は、盛土高2.0mでの測定を標準とするが、これによらない場合は、設計図書による。</td> <td>1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。</td> </tr> <tr> <td>施工日毎に施工前に1回以上。</td> <td>1回とは、ランダムに2個とする。</td> </tr> </tbody> </table>		試験基準	摘要	工事着手前1回及び盛土材料の変わった場合。		盛土高1.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。	盛土高さが1.0m毎に1回以上。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。	施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。	盛土高2.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。	1工事に1回測定する。 測定位置は、盛土高2.0mでの測定を標準とするが、これによらない場合は、設計図書による。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。	施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。
試験基準	摘要																																		
工事着手前1回及び盛土材料の変わった場合。																																			
盛土高1.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。																																		
盛土高さが1.0m毎に1回以上。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。																																		
施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。																																		
盛土高1.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。																																		
1工事に1回測定する。 測定位置は、盛土高2.0mでの測定を標準とするが、これによらない場合は、設計図書による。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。																																		
施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。																																		
試験基準	摘要																																		
工事着手前1回及び盛土材料の変わった場合。																																			
盛土高1.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。																																		
盛土高さが1.0m毎に1回以上。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。																																		
施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。																																		
盛土高2.0m毎に1回以上測定する。	1回とは、縦断方向の3個の平均値をもって1回とする。																																		
1工事に1回測定する。 測定位置は、盛土高2.0mでの測定を標準とするが、これによらない場合は、設計図書による。	1回とは、縦断方向の2個の測定をもって1回とし、いずれも規格値を満たさなければならない。																																		
施工日毎に施工前に1回以上。	1回とは、ランダムに2個とする。																																		
3～6	[略]	3～6	[略]																																